

令和 年 月 日

様

大阪市此花区長

此花区民ギャラリー使用許可等通知書

先に申請のありました此花区民ギャラリーの使用について、次のとおり通知します。

記

☐ 使用を許可します。

1 使用許可期間

年 月 日 () ～ 年 月 日 ()

2 展示内容

種類 (絵画・書など)

3 使用条件・その他

(1) 展示：使用期間初日の午前 9 時～午後 5 時30分

撤去：使用期間最終日の午前 9 時～午後 5 時30分

(※上記時間帯で対応できない場合、下記連絡先へ事前にご連絡ください。)

(2) 展示ケースの鍵は、此花区役所総務課で受け取ってください。なお、展示・撤去の際には本書を示してください。

(3) 展示期間内に事故の無いように、出展者で責任を持って取り付け等を行ってください。

(4) 展示期間内の作品等については、破損・盗難等の責任は負いかねますので、ご了承ください。

☐ 許可しません。

(理由)

[連絡先]

此花区役所総務課

〒554-8501 大阪市此花区春日出北 1 丁目 8 番 4 号

電話：06 - 6466－9625 FAX：06-6462-0942